

●通所型サービス(国基準)

【参照】介護予防・日常生活支援総合事業費単位数サービスコード表(平成30年4月施行版)

	対象者	算定方法	サービス内容略称	使用コード		単位数
				種類	項目	
週1回程度の利用を計画、利用回数が4回以下	要支援1	回数単価	通所型独自サービス1回数	A6	1113	378/回
週2回程度の利用を計画、利用回数が4回以下						
週1回程度の利用を計画、利用回数が5回以上		包括報酬単価	通所型独自サービス1		1111	1,647/月
週2回程度の利用を計画、利用回数が5回以上						
週2回程度の利用を計画、利用回数が8回以下	要支援2	回数単価	通所型独自サービス2回数	1123	389/回	
週2回程度の利用を計画、利用回数が9回以上						1121

注)加算・減算等については従来からの変更はありません。

■注意■

国保連合会のシステムの関係上、通所型サービスA(緩和した基準)においては新しいコード(A7)を使用するため、**利用者の負担割合によって使用するサービスコードが異なる**ことにご注意ください。

●通所型サービス(サービスA) ※緩和した基準

	対象者	算定方法	サービス内容略称	負担割合	使用コード		単位数
					種類	項目	
週1回程度の利用を計画、利用回数が4回以下	事業対象者・要支援1	回数単価	通所型サービスA1回数(通所Ⅰ)	1割	A7	1001	323/回
				2割		1002	
週1回程度の利用を計画、利用回数が5回以上		包括報酬単価	通所型サービスA1月額(通所Ⅰ)	1割		1101	1,408/月
				2割		1102	
週2回程度の利用を計画、利用回数が8回以下	要支援1	回数単価	通所型サービスA2回数(通所Ⅱ)	1割	1011	332/回	
				2割	1012		
週2回程度の利用を計画、利用回数が9回以上		包括報酬単価	通所型サービスA2月額(通所Ⅱ)	1割	1111	2,888/月	
				2割	1112		
週1・2回程度の利用を計画、利用回数が8回以下	要支援2	回数単価	通所型サービスA2回数(通所Ⅱ)	1割	1011	332/回	
				2割	1012		
週1・2回程度の利用を計画、利用回数が9回以上		包括報酬単価	通所型サービスA2月額(通所Ⅱ)	1割	1111	2,888/月	
				2割	1112		

注)加算は軽度化改善加算のみ、減算は同一建物減算のみ(詳細はサービスコード表参照のこと)

★サービスコード表より、通常使用する可能性の高い部分のみ抜粋しています。